

医療・介護施設のお客様  
Healthcare

# Ready to REOPEN

Cleaning to get back to business after a disaster

## 被災施設復旧のための衛生クリーニング

この資料は、東北地方太平洋沖地震に被災された皆様が、より速やかに安全に業務を再開できる手助けになりますように、阪神大震災やアメリカのカトリーナ台風の経験や、厚生労働省の資料を基に当社が作成したものです。ご参考になれば幸いです。

### 地域の再生を支える医療・介護施設

病院や診療所、介護施設などの医療関連施設は、地域コミュニティにとって、災害後真っ先に復旧が望まれる大変重要なインフラです。災害直後は急設の医療体制が立ち上がりますが、地域を再生するための長期的かつ継続的なケアが可能なのは、既存の医療施設だけなのです。

医療関連施設をいち早く清掃・除菌して運用環境を整えることは、災害後、地域コミュニティが本来の機能を取り戻すための最優先事項といえます。

しかしながら、清掃を始める前に一つ理解しておくべきことがあります。それは作業員自身の衛生や安全が守られて初めて、清掃など環境管理が可能となるということです。

洪水がもたらしたものは、工場からあふれ出た有害な化学物質や、農業廃水から混入した微生物かもしれません。そのような問題を念頭におき、病気を予防できるだけの適切な個人衛生が守られていることが、何よりも重要であると認識してください。

災害現場では、古い家屋や建物から割れ落ちたガラス片や木材、人体に有害な物質を含む塗料などが水や風に運ばれてきます。

また、通常はその地域で生息するはずもない昆虫が雨や風によって持ち込まれることもあります。施設が一日も早く本来の安全な機能を回復するためには、適切な清掃や除菌が行われたかどうかを確認する特別な手順が必要です。

清掃・除菌を誤った認識で行うことは伝染病の蔓延のように、二次災害の引き金になることがあるので注意しましょう。



(2005年 カトリーナ台風より)



(2005年 カトリーナ台風より)

# 清掃すべき対象は何か？

まずは建物、次に機器の復旧

## 1. 建物の手入れ

もしも壁・床・天井などの環境表面が汚れていたら、これを見過ごしてはいけません。汚れの落下や拡散があると想定して、これらも清掃対象と捉えます。

ただし、もし建物が災害による浸水で深刻なダメージを受けたのなら、清掃よりも先に瓦礫や土砂を撤去する必要があります。数日停電した程度で建物自体に全くダメージはない、といったケースでは、機器の洗浄からはじめても問題ないでしょう。

オペレーション再開に向け、冷暖房、換気、エアコン機能の点検やクリーニングも最重要項目の一つです。

建物の基幹部分である空調の点検やクリーニングは、専門業者に任せるのが最も適切ですので、無理をせず地域の業者に相談してみましょう。



## 2. 機器の手入れ

多種多様な備品や機器のクリーニングは、はじめに清掃道具やリネン、カートといった簡単な作業から開始し、徐々に洗濯機や厨房機器、そして医療機器といった複雑なものへ進めていきましょう。

これらの機器類が清潔で衛生的な状態に戻ったとき、初めて従来のオペレーションを再開できます。

もしも水害や火災やその他の影響で機器に損傷が見受けられたら、使用できないものと考えましょう。

使用再開に当たっては、少なくとも当該機器を正式にメンテナンスする資格をもったサービスマンによる点検が必須です。



# 衛生クリーニング 3つのステップ

施設を再開する際に、安全で衛生的な環境を作るために必要な復旧の方法を、開始からの3段階に分けてご説明します。

## はじめに

作業を行う方の安全に注意してください。けがをしないように、また、個人の衛生に気をつけて、手洗いを励行してください。水分や栄養の補給も行ってください。

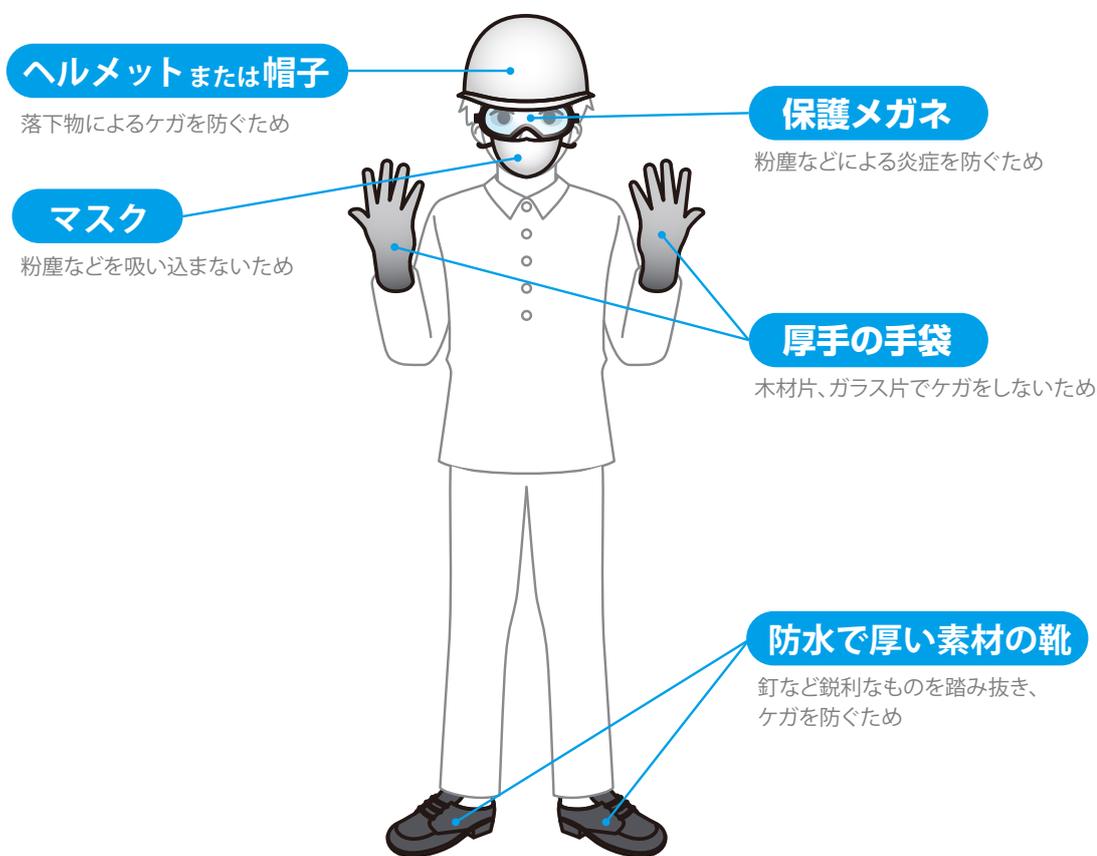
以下の作業は、出来る限りやさしい方法を選んでいます。もし、自分で出来ないと思われる作業は、無理せずに専門業者や他の人に頼んでください。

## 第1ステップ:土砂やがれきの除去

清掃に入る前の準備の段階です。

### 1. 作業前の身支度

作業を行う方がけがをしないようにあらかじめ身支度を整えてください。切り傷や釘の踏み抜きなどで破傷風の危険性もあります。



### 2. 除去作業

シャベルやほうき、など、また直接手で、がれきや土砂を除去し、共同廃棄所などに運びます。

汚水や土砂などでひどく汚れた設備や家具、カーペットなどは、不衛生な状態になっているので、クリーニングしても使用できませんので廃棄してください。

## 第2ステップ:大掃除と衛生作業

災害で被害を受けた機器、設備などを大掃除し、衛生的にする段階です。

### 1. ハードフロア(Pタイル、石床など)

洗浄作業にあたっては、直接見えない隠れた部分に汚れが残っていると、後で感染症や臭いの原因になることがあるので、この機会にクリーニングしておきます。

- 除菌剤入りクリーナー「除菌クリーナーEX」を50倍(10Lの水に200cc)に希釈してまきます。
- デッキブラシ、モップ、ポリッシャーなどで擦り洗います。汚れが落ちたら汚水をかつぱき(ゴムべら)で除去するか、モップで拭き取ります。
- きれいなモップで水拭きし、乾燥して仕上げます。



### 2. カーペット床

全体に水をかぶってしまった場合は、カーペットの奥、裏側まで汚れて不衛生になっています。洗浄しても復元できず、臭いも残りやすいので廃棄します。

- 軽い汚れ、ほこりは、掃除機を丁寧にかけて、「除菌クリーナーEX」100倍希釈液で拭き掃除します。

### 3. 厨房の床

洗浄作業にあたっては、直接見えない隠れた部分に汚れが残っていると、後で感染症や臭いの原因になることがあるので、この機会にクリーニングしておきます。

- 中性洗剤または油汚れ用洗剤の希釈液を床にまいて、デッキブラシなどで擦り洗います。
  - きれいな水で良くすすぎ、水切りします。
  - 次亜塩素酸ナトリウム「ブリーチA」200倍(水10Lに50cc)を床にまきます。
  - きれいな水で良くすすぎ、水切りし、乾燥させます。
- ※ブリーチAの200倍希釈液は300ppmです



### 4. 厨房機器、器具

洗浄作業にあたっては、直接見えない隠れた部分に汚れが残っていて感染症や臭いの原因になることがあるので、この機会にクリーニングしておきます。

- 中性洗剤または油汚れ用洗剤の希釈液で擦り洗います。
- きれいな水で良くすすぎ、水切りして乾燥させます。
- アルコール製剤「アルティイ75」を噴霧します。
- まな板は、洗浄後、「ブリーチA」200倍に浸漬させ、10分後にきれいな水で良くすすぎ、水を切って乾燥させます。

## 第2ステップ:大掃除と衛生作業

### 5. 排水溝

排水溝が詰まっていると汚水が排水できないので不衛生で悪臭の元にもなります。

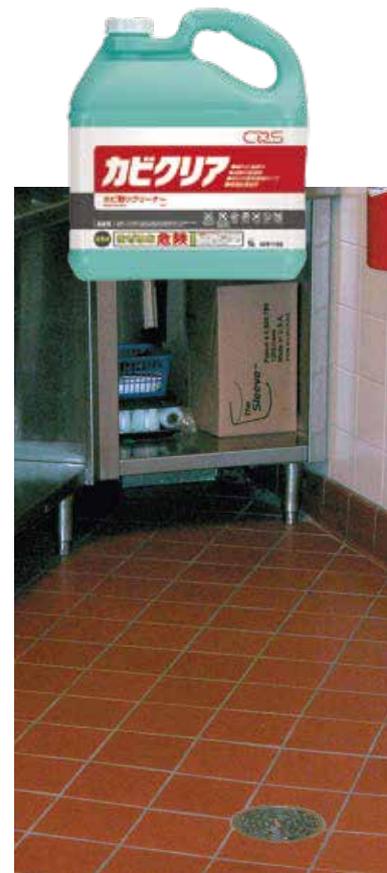
- 汚泥をスコップなどでさらって、その後、「除菌クリーナーEX」50倍希釈液を流してブラシで擦り洗います。
- 「ブリーチA」200倍希釈液を流して仕上げます。



### 6. カビ

被災地では、湿度が高くて汚れがあるのでカビが発生しやすくなります。

- 「除菌クリーナーEX」100倍希釈液で拭き掃除します。
- タイルやコンクリート部分には、カビ取り剤「カビクリア」をスプレーし、その後良く洗い流します。
- たたみなどの吸い込む素材には、30倍に薄めた「カビクリア」の液でかたく絞った雑巾などで拭き上げます。
- 作業後も、出来る限り換気を行って乾燥を保つようにします。



## 第3ステップ:通常の毎日のクリーニング方法

大掃除で衛生的にきれいになった施設を維持する段階です。

### 1. 施設の床、壁、など

掃除機、ほうき、などで除塵した後に、「除菌クリーナー-EX」100倍希釈液でモップ拭きします。



### 2. 厨房の床

◆水が流せない場合

掃除機、ほうき、などで除塵した後に、「除菌クリーナー-EX」100倍希釈液でモップ拭きします。

◆水が流せる場合

・中性洗剤または油污れ用洗剤の希釈液を床にまいて、デッキブラシなどで擦り洗います。

・きれいな水で良くすすぎ、水切りします。

### 3. テーブル、いす、手すり、など

イーゼースプレー（除菌ホール・ガラス用）を用いて、毎日拭きあげます。



### 4. 個人衛生

被災地における以上の作業では、通常時より衛生上の危険があります。個人の健康と食中毒防止のために、手洗いを励行してください。

- ・各作業後は、除菌剤入りの「ハンドソーププラス」または「イーゼーストック薬用手洗い石けん」を用いて30秒かけて手を洗います。
- ・アルコールを噴霧して、手にまんべんなく擦り込みます。
- ・うがいにも留意してください。



## もし自分ひとりでは対応できない、と感じたら？

施設の復旧という大きな課題を前にして、誰にも頼ることができない...そんな風に考えてはいけません。災害に由来する困りごとはまず、市町村役場や県庁などの災害復旧相談窓口にご相談して解決策を見いだしましょう。施設清掃について専門業者に委託するのも解決策のひとつです。

## シーバイエスにできること...

- ・復旧の手順に関するアドバイス
- ・資材調達に関するアドバイス
- ・清掃に関する各種ご相談
- ・食品衛生に関する各種ご相談



災害復旧ご相談窓口：

**045-640-2280**

(土・日・祝を除く / 9:00~17:00)

など、災害を受けた施設の復旧に関する各種ご相談を受け付けております。

シーバイエス株式会社

●本社/〒231-0023 横浜市中区山下町22番地(山下町SSKビル) お客様ご相談窓口 TEL.045-640-2280 FAX.045-640-2216

©Copyright 2021 CxS Corporation. ALL RIGHTS RESERVED.

大切な場所には、きっと。

